

貯蓄預金

平成22年10月1日現在適用中

1	商品の名称	貯蓄預金
2	お預け入れいただける方	・個人のお客様
3	お預け入れ期間	・お預け入れ期間の定めはありません
4	お預け入れ (1)お預け入れ方法 (2)お預け入れ金額 (3)お預け入れ単位	・随時お預け入れできます ・1円以上 ・1円単位
5	お支払い方法	・随時払い戻しできます
6	お利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	・変動金利 10万円未満、10万円以上30万円未満、30万円以上100万円未満、100万円以上300万円未満、300万円以上の5段階で金利設定を行い、毎日の最終残高が各々の金額階層に該当する期間について、当該期間における各々の金額階層の利率を適用します ・年2回(3月、9月)当金庫所定の日に元金に組み入れます ・毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算で行います
7	税金	・お利息は源泉分離課税となり20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります ただし、マル優をご利用された場合を除きます
8	手数料	・不要です ただし、キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、キャッシュカード規定の定める手数料をいただきます 詳しくは「各種手数料のご案内」をご覧ください
9	付加できる特約事項	・普通預金との間で資金移動を行う「スイングサービス」のお取り扱いができます ・マル優のご利用ができます
10	中途解約時のお取り扱い	・
11	金利情報の入手方法	・窓口へご照会ください
12	苦情処理措置 紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業統括本部(9時～17時30分 電話:0120-939-853)にお申出ください ・紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記営業統括本部または全国しんきん相談所(9時～17時 電話:03-3517-5825)にお申し出ください
13	その他参考となる事項	・公共料金等の自動支払いおよび給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取りにはご利用できません ・「総合口座」のお取り扱いはできません ・本商品は預金保険制度の対象預金であり、預金保険の範囲内で保護されます